令和4年5月 定例教育委員会

日 時 令和4年5月19日(木)9時30分~

場 所 市役所11階会議室1

出席者

(教育委員)

西本教育長 松野教育長職務代理者 萩原委員 古賀委員 中村委員

(事務局)

大藤教育総務部長兼新しい学校推進室長 松尾総務課長 武尾社会教育課長 陣内学校教育部長 栗林学校教育部次長兼学校教育課長 有富学校保健課長 久野学校教育部次長兼総合教育センター長

欠席者 なし

傍聴者 なし

内容

- (1)教育長報告
- (2) 令和 4 年 3 月分 議事録確認
- (3)議 題
 - ①佐世保市社会教育委員の委嘱の件(社会教育課)
- (4)協議事項 なし
- (5)報告事項
 - ①佐世保市英語シャワー事業プロモーションビデオについて (社会教育課) 【当日配付】
 - ②令和4年度佐世保市少年の主張大会の実施について(社会教育課)
 - ③令和4年度「いのちを見つめる強調月間」の実施について(学校教育課)【当日配付】
 - ④学力調査の結果の取り扱いについて(学校教育課)【当日配付】
 - ⑤令和4年度佐世保市中学校体育大会について(学校保健課)
 - ⑥全国科学館連携協議会 副会長就任について(総合教育センター課)
- (6) その他
 - ①次回開催予定について
 - ②③を秘密会にする件
 - ③令和4年度補正予算(2号)の件(総務課)【当日配付】
 - ◆教育長報告
 - 〇 4月22日 定例教育委員会 あおい会絵本寄贈

0 4月28日 スポーツ推進計画策定委員会 5月10日 0 前期教育委員会 小学校副校長・教頭研修会 5月12日 0 校長会 5月13日 臨時教育委員会 \circ 0 5月16日 第2回運営委員会(明社教) 中学校副校長・教頭研修会 5月18日 0 徳育推進会議総会

(1)教育長報告

【西本教育長】

それでは、定例教育委員会を始めたいと思います。

特にまだ臨時会から間も空いておりませんのでございませんが、依然として子どもたちのコロナの感染の数が高止まりをしまして、本当に休み明けは急にどんと大きくなって、今、長崎を抜いて佐世保のほうが多いという状況が続いておりますので、ちょっと心配だなと思っているんですけど、ただ、今、未就学児のマスクの着用についていろいろと議論があっておりますし、先般、市民団体の方との面談をしまして、その団体はマスク着用をしないという思想ではなく、ワクチンも打たないという考えではないと。ただ、熱中症とか心配されるので適宜適切なマスクの着用をよろしくお願いしますということと、つけない子どもに対する同調圧力とか差別的な行動がないようにお願いしますということでしたから、適切なマスクの着用については指導してまいりたいと思っておりますし、そういった同調圧力とか、それから、差別、誹謗中傷、そういったことについては、くれぐれも注意をさせてくださいというようなことでお話はしております。

以上でございます。

それでは議事に入りますが、令和4年3月の議事録の確認をさせてください。皆さん それぞれお手元に届いておるかと思いますけども、その内容についてよろしゅうござい ますでしょうか。

【全委員】

はい。

(2) 佐世保市社会教育委員の委嘱の件

【西本教育長】

ありがとうございます。

議題です。佐世保市社会教育委員の委嘱の件ということで、1件だけ上がっておりますので、事務局のほうから説明をお願いいたします。

社会教育課長。

【武尾社会教育課長】

佐世保市社会教育委員の委嘱の件でございます。資料は、議題の1ページをお開きください。

今回、推薦団体の組織変更によりまして、令和4年3月31日をもちまして、前委員が辞任されたことから、後任者の委嘱について提案するものです。

2ページをお願いいたします。資料右側の改選部分の上から2段目でございます。

佐世保市中学校校長会として、前委員の田雜健委員に替わり、新たに副会長となられました近藤隆生氏を候補者として提案するものです。

任期は、本日から現在の社会教育委員の任期であります令和5年12月9日までとなります。

説明は以上でございます。

【西本教育長】

ただいま説明がありました社会教育委員の委嘱の件でございますが、田雜健先生の後任として就任していただくということです。これにつきまして、委員の皆様からご質疑等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それではお諮りいたしますが、近藤隆生先生の社会教育委員の委嘱については、提案 のとおりお認めいただくということでよろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

(3) 佐世保市英語シャワー事業プロモーションビデオについて/令和4年度佐世保市少年の主張大会の実施について

【西本教育長】

ありがとうございます。では、そのように取り計らいたいと思います。

協議事項は今回ございませんので、5番目の報告事項に参りたいと思います。

まず、社会教育課から2件ございます。佐世保市英語シャワー事業プロモーションビデオについてということと、令和4年度佐世保市少年の主張大会の実施についてということで2件上がっておりますので、続けてご説明をお願いいたします。

社会教育課長。

【武尾社会教育課長】

それでは、まず、佐世保市英語シャワー事業プロモーションビデオにつきましてご説明をさせていただきます。

これにつきまして、資料は、本日配付いたしております本日配付の①の1ページをお 開き願います。

英語シャワー事業の一つでありますスポーツ交流では、スポーツをかけ橋といたしまして、英語学習の場を提供いたします学びと交流を深める体験型イベントを実施しております。英語で交わるまちSASEBOプロジェクトスポーツ交流チームへ委託をいたしまして、官民協働で実施している事業でございます。国際交流大運動会や国際交流ハイキングなど、外国人と日本人との英語を介しての交流の場として開催してまいりました。

昨年度につきましては、新型コロナの感染拡大の影響によりまして、従来のような取組をすることが困難でございまして、このような中でも、学びと交流の歩みを止めることなく、プロジェクトの活動を多くの皆様に知ってもらい、今後さらなる広がりにつなげていきたいという思いから、今回プロモーションビデオ作成いたしました。

ビデオにつきましては、これまでのスポーツ交流での活動状況をまとめましたもので、約11分の映像となってございます。佐世保市のホームページ内にありますさせぼ動画ナビ、社会教育課のユーチューブチャンネルでも公開をいたしております。資料にありますQRコードからご視聴いただけますので、ぜひ、後ほどご覧いただければと思ってございます。

この件につきましては以上でございます。

続きまして、報告の2でございます。こちらにつきましては、資料は事前配付資料の 1ページをお開きください。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、少人数観客方式とした本大会でございますが、今年度も同様の方式で、7月9日土曜日に、体育文化館コミュニティセンターの5階ホールにて開催することとなりましたのでお知らせいたします。

開催方式といたしましては、青少年育成連盟と協議を重ねました結果、密を避けるため、発表者を3グループに分けさせてもらいまして、少人数の観客として、各校、引率者1名、傍聴者を4名までとすることにいたしました。市内の各中学校29校より1名ずつ発表していただくことにしております。

審査は、例年どおり、長崎新聞社佐世保支社長、佐世保市社会福祉協議会会長など8名の審査員の方々にお願いをいたしまして、大会最優秀者1名、優秀者1名の計2名を市の代表といたしまして長崎県青少年育成県民会議へ推薦をいたします。県大会は、8月24日水曜日に、佐世保市の大会と同じく、体育文化館コミュニティセンターにて開催の予定となってございます。

以上でございます。

【西本教育長】

ただいま2件の報告がございました。

まず、英語シャワー事業プロモーションビデオについて、委員の皆様から何かご質疑 等ございますでしょうか。

これはどこが作ったんですか。皆さんで作ったということですか。

【武尾社会教育課長】

委託している交流チームのほうで作ってもらいました。

【西本教育長】

中村委員さん、見ていただいてご感想を。

ちょっと感じたんですけど、11分ちょっと長かかなという感じがするんですけど。 社会教育課長。

【武尾社会教育課長】

私も11分ちょっと長いなということを感じておりまして、分割するか、ユーチューブの機能として、目次をつけてそこへ飛ぶという機能もございますので、そういった面も併せて。あと、中身のキャプションと申しますか、説明が足りない部分とかもございますので、そこは委託している先のグループの皆様と協議して、少し改良したいなと思っております。

【西本教育長】

中村委員。

【中村委員】

こういう活動が分かるようにするというのは意義のあることだなと思うんですけど、この作られた目的が、これを見た人が、例えば交流したいという外国人さんが、どうやったらこの活動に入るのかが分かるとか、日本人の方が入り方が分かるとか、そういう何らかの目的があって作られた、狙いがあって作られたような感じなんでしょうか。それとも、ただ、今やっていることを記録したものなんですか。

【西本教育長】

社会教育課長。

【武尾社会教育課長】

まず、第1の目的としては、今やっていることを皆さんに知っていただきたいと。なかなか昨年は大運動会もできませんでしたので、これまでの、この約5年間活動していますので、これを広く皆さんに知っていただきたいということで作りました。

動画の最後に今年の大運動会の案内を少し入れさせてもらっていますので、そこでも

って、参加していただきたいという思いも込めてございます。

【中村委員】

分かりました。

【西本教育長】

やっぱり狙いをきちっと定めて、それに特化したという映像にしないと。記録物としては全然構わないんですけれども、やっぱりその狙いからずれると、見る人にも意図が伝わってこないと思いますから、委員さんたちに見ていただいて、アドバイスをいただきながら。たくさん作るのはいいと思いますから、こういう狙いのものというふうにしたほうが、的が絞られていいものになっていくんじゃないかなと思いますから、ぜひ見ていただいて、アドバイスしてくださいませんでしょうか。

【中村委員】

はい。

【西本教育長】

ほかにございませんか。 古賀委員さん。

【古賀委員】

今年度は開催する予定が、先ほど秋にとおっしゃったんですけど、大体決まっているんですか。

【西本教育長】

社会教育課長。

【武尾社会教育課長】

今年度、大運動会のほうは11月12日に、体育文化館で開催を予定しているところでございます。

【古賀委員】

ほかはまだ決まってないですか。

【西本教育長】

社会教育課長。

【武尾社会教育課長】

国際交流ハイキングのほうは、先般、5月の頭のほうに開催して、私も参加し、吉井 のほうでハイキングをやったものでございます。

【西本教育長】

よろしいですか。

【古賀委員】

はい。ありがとうございます。

【西本教育長】

この件について何かご質疑等ございますでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

なければ、次の少年の主張大会について、委員の皆さんから何かご質疑等ございます でしょうか。

萩原委員。

【萩原委員】

昨年後ろのほうで見せていただいたんですが、この健康チェックシートは参加者全員 が当日提出すると言うけど、そういうことをしないといけないですか。

【西本教育長】

社会教育課長。

【武尾社会教育課長】

基本的にはしていただくということでお願いしたいと思っています。

【西本教育長】

社会教育課長。

【武尾社会教育課長】

昨年と同じように3部入替え制の少人数方式というふうにしてございますが、各学校の傍聴者の数は少し増やしました。ということで、昨年のやった経過もございますし、ノウハウも少し蓄積できておりますので、そういった意味では時間帯によって、この時間に行きたいということがございましたら、事前に言っていただければ傍聴はできると

思っています。ただ、皆さんをお呼びして、最初から最後までずっとたくさんの来賓の 方に来ていただいてというのはちょっと遠慮していただこうかなと思っております。

【松野教育長職務代理者】

希望があれば参加できるということですか。

【武尾社会教育課長】

はい。

【西本教育長】

ほかにございませんでしょうか。 松野委員。

【松野教育長職務代理者】

要項をちょっと見せてもらっていたんですけど、募集要項の(2)のところに「少年らしい自由でユニークな飾り気のない」という形であるんですけど、この「少年らしい」とはどういうことかなと思って見ていて。去年の議事録を見たら、去年は「中学生らしい」というのはどうなのかなというのが出たんですかね。

【萩原委員】

ありました。

【松野教育長職務代理者】

この形は、その中学生らしいを、少年らしいに変えられたのかなと思って。その辺の 経緯はどうなんですか。

【西本教育長】

社会教育課長。

【武尾社会教育課長】

去年のご意見を踏まえまして、中学生らしいというのを、少年らしいということに変えさせていただきました。

【松野教育長職務代理者】

「何々らしい」を使うとなったら、僕は、中学生らしいのほうがよかったのかなと思ったものですから。この案内は、今年の要項はもう出されているので、今年はというのはないんですけども、何々らしいということでつけるんだったら、少年少女の大会だから、少年らしいという表現になったんじゃないかなと思うんですけども、「らしい」を使

うならストレートに、中学年らしいでもいいのかなと思ったところがあったものですから。ちょっと意見というか感想です。

前までは、「中学生らしい飾り気のない」となっていたということがあって、どうなのかなと思っていたものですから。それが、少年らしいと変わったけど、少年らしいがなくてもいいのかなとか、中学生らしいでもいいんじゃないかなと思いました。

【古賀委員】

あんまり最近は「何とからしい」みたいなのはちょっと避ける傾向にありますね。

【西本教育長】

少年らしいとか、中学生らしいとかは入れない方がいいかもしれないね。

【松野教育長職務代理者】

少年の主張の大会だから、中学生らしいを、少年らしいに変えられたんじゃないかな と思いはしたんですけど、「らしい」を使う方向でいくと、「感動したことなどを自由で ユニークな」と入っていっても。

【西本教育長】

いいでしょうね。

【中村委員】

少年という言葉には少女も、男性も女性も含まれるという扱いでいいんですか。

【松野教育長職務代理者】

大体そうですよね。

【西本教育長】

社会教育課長。

【武尾社会教育課長】

そのように考えています。少年の中には少女も、男女共にということで、少年を使っております。

【中村委員】

分かりました。

【中村委員】

何かそんなイメージがあって、今のジェンダー平等とかなったときに。

【松野教育長職務代理者】

少年法ですね。少年法の場合には両方というふうにちゃんと規定はあるとは思うんですけども、大体感覚的に少年というのは男の子かなと印象はあるなと思って。表題が「少年の主張大会」となっていますので。

【西本教育長】

概念的には、例えば青少年といったらもう、育成条例も一緒ですけども。

【松野教育長職務代理者】

両方ですもんね。

【松野教育長職務代理者】

去年の議事録を見たらそうなっていたので、ちょっと思った次第です。

【西本教育長】

さっき述べた言葉でも悪くはないのかなという感じはしますけどね。我々が固定して しまわないほうが。今の子どもたちというのはいろんな考えを持ってますから。

【松野教育長職務代理者】

少年というよりも、対象の発表者が全部中学生なので、男子も女子も含めてですね。 「中学生らしい」のほうがすっと入っていくのかなとちょっと思って。去年のこととは 逆の言葉になってくるんですけども、ちょっと感覚的なものがあったものですから。

【西本教育長】

むしろ女子中学生が多いですもんね。

【萩原委員】

そうですね、ほとんど女性です。

【中村委員】

これは学校で一番いいということは、「あなた書きなさい」と指名があって、その人が 書くんですか。それとも、みんな書いたものの中から選ばれてくるんですか。

【西本教育長】

社会教育課長。

【武尾社会教育課長】

そこは学校にお任せしておりますので、代表をお願いしますということで。

【古賀委員】

学校によっては、「お願いね」とされるところもあります。

【松野教育長職務代理者】

国語の授業の中にも弁論なんかをする授業があるもんですから、それに合わせて年間 計画の中で回すことができれば校内弁論大会という形でしていく場合もありますけど、 またそこまで組めないところもあるので、その辺は言われたようにそれぞれ学校に従っ てということでされているみたいですけど。

【西本教育長】

ほかにないですか。よろしいですか。

【全委員】

ありません。

(4) 令和4年度「いのちを見つめる強調月間」の実施について

【西本教育長】

それでは、2番目の報告まで済みました。

3番目の報告です。令和4年度いのちを見つめる強調月間の実施について。 学校教育課長。

【栗林学校教育部次長兼学校教育課長】

それでは、令和4年度いのちを見つめる強調月間の実施についてご説明いたします。 当日配付資料①の2ページをご覧ください。

本市では、毎年6月を「いのちを見つめる強調月間」と設定し、学校、家庭、地域が連携して、授業参観や子どもたちの交流体験活動、いのちの集会などによる語らいの場を通して、地域の子どもたちを地域の大人が見詰め、触れ合うことで、豊かな心の醸成を目指しております。

また、6月1日を「いのちを見つめる日」と設定し、佐世保の子どもたちや市民にとって、自他の生命の尊さ、重さを感じる日としております。

いのちを見つめる強調月間を設定しました経緯等につきましては、実施要項 1、事業 目的をご覧ください。

本事業は、平成16年6月に本市において、子どもが学校内で命を失うという痛ましい事件が発生したことから、改めて命の重みを心から感じ取り、思いやりや深く人と関わることができる心豊かな児童生徒の育成が重要な教育課題となりました。そこで、教

育委員会では、そこに上げております①、②、③の3点を重要課題に掲げて教育に取り組み、児童生徒の自尊感情が以前よりも高まるなど、一定の成果を上げてきたと認識しておりました。

そのような中、平成26年7月に高校生が命を失うという事件が発生しました。その事件を受け、平成28年度より四つ目の柱として、④学校と家庭、関係機関との連携・協働を図るを掲げ、この4本の柱について、さらなる心の教育に真摯に取り組んでおります。

本事業の期間中の具体的な内容、方法につきましては、実施要項 5、内容・方法のところをご覧ください。(1)、また、3ページにあります(2)は、各学校の主な取組になっております。(1)にあります6月1日いのちを見つめる日には、各校長が自分の言葉で、子どもたちに命の大切さについて語る集会または講話を行っております。

続きまして、教育委員会主催の事業としまして(9)をご覧ください。平成17年度から、いのちを見つめる講演会を毎年実施しております。本講演会は、講師の専門的な立場から、本市が目指す、命の重みを心から感じ取り、思いやり深く、人と関わることのできる心豊かな子どもの育成に係る講演を実施するものです。

今年度の講師の辻井いつ子さんは、昨年度の10月定例教育委員会で協議をいただき 決定いただきました。辻井さんは、盲目のピアニスト辻井伸行さんの母親であります。 明るく楽しく諦めない、子どもの才能の見つけ方、伸ばし方をテーマに、障害を持って 生まれた我が子に悩む気持ちを奮い立たせ、一つでも自信を持てるものを見つけてほし いとピアノを習わせた経験を基に、辻井さん流の子育てや子どもへの思いについて講演 していただけると考えております。

ここ2年間、コロナ禍ということで、内容等が制限された中ですが、各学校の創意工夫により、取組の充実が図られております。今年度も教育委員会が示す安全対策要領を基に、各学校と教育委員会で、感染症対策を入念に行った上で、いのちを見つめる強調月間の充実に進めてまいります。

続きまして、資料の6ページをご覧ください。大久保小学校のいのちを見つめる強調月間の取組についてご説明いたします。6ページからは、いのちを見つめる強調月間、 大久保小学校の基本方針となっております。

また、7ページをご覧ください。7ページは6月1日に大久保小が行いますいのちを見つめる集会の具体的な取組について記載しております。集会では、全学年の児童に対して校長講話を行い、参加者全員で、命を失った子どもさんへの黙祷をささげます。その後、児童主体で集会が進行されることとなっております。

委員の皆様には先日、6月1日大久保小学校の集会について、日程等のご案内をさせていただいております。参加していただけるかを後ほどご確認させていただきます。また、駐車場等の確保等もありますので確認させていただきます。

なお、委員の皆様がこの大久保小学校の集会に参加される場合には、感染症対策のため人数制限がありますので、別会場でリモートによる集会の視聴となっております。

以上で説明を終わります。

【西本教育長】

ただいま、いのちを見つめる強調月間の取組についてご説明がありました。委員の皆様から何かご質問等ございますでしょうか。

【西本教育長】

学校教育部長。

【陣内学校教育部長】

事件の概要を教えるべきではないのかという声は、これまでも当然あっております。 本当に深刻な内容の事件でございましたし、風化をさせないという思いは私たちも同じ ですので、事件のことを教えないのかということについては、当然そういった観点もあ ろうかと思っております。

私どものほうとしては、その判断については、一番子どもたちの実態、地域の実態、保護者のお気持ちを感じていらっしゃる学校が、地域や保護者と一緒に意思決定をされておりますので、その判断に任せたいと思っております。ですから、学校のほうで地域の皆さんも保護者の皆さんと一緒に相談した上で、子どもたちに事件のことを教えるべきだと判断されたら、それを支えていきたいと思っておりますし、子どもたちの動揺等考えれば、やっぱり命に特化した教え方をしていきたいと考えてある、今のところそのような考えになられておりますので、そこを支えていきたいと考えておるところでございます。

【西本教育長】

ほかに何かありますでしょうか。よろしゅうございますか。

【全委員】

ありません。

(5) 学力調査の結果の取り扱いについて

【西本教育長】

それでは、次の報告に行きます。学力調査の結果の取扱いについて、同じく学校教育 課から。

学校教育課長。

【栗林学校教育部次長兼学校教育課長】

同じく当日配付資料①、④学力調査の結果の取扱いについてご説明いたします。 9 ページをご覧ください。

結果の公表の前に、各種学力調査についてご説明します。

令和4年度全国学力・学習状況調査、長崎県学力調査、佐世保市学力調査、この三つの調査を4月19日、20日に実施しております。

各種学力調査及び国の学習状況調査は、国・県・市の児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、各学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に役立てること、また、教育委員会におきましては、教育施策の成果と課題を検証し改善を図ることを目的として実施しております。

全国学力・学習状況調査は、小学校6年生を対象に国語・算数、中学校3年生を対象 に国語・数学、今年度はこれに加えて理科もそれぞれ実施しております。理科と英語が、 毎年じゃないんですけども実施されております。今年度は理科です。

また、長崎県学力調査は、中学校3年生を対象に英語、小学校5年生の国語・算数、中学校2年生対象に国語・数学の学力調査を実施しております。県の学力調査の英語については、全国学力学習状況調査で全国的な調査がない場合に、県独自に英語の調査が行われております。

佐世保市学力調査につきましては、小学4年生を対象に国語・算数、中学1年生を対象に国語・数学の学力調査を実施しております。

今後それぞれの結果の提供がありますので、教育委員会で分析、改善策等のご報告を してまいります。

それでは、今回は学力調査の結果の取扱いについてご説明します。資料9ページをご 覧ください。

教育委員会における結果の公表は、1、全国学力・学習状況調査、2、長崎県学力調査、3、佐世保市学力調査、これに共通しまして、(1)市の結果を以下の内容について公表する、各学校分は公表しないという方針にしております。各教科の平均正答率、学習状況調査に関する質問項目別の結果、結果の概要の分析、その結果を踏まえた本市の課題及び指導重点内容について公表することとしております。

公表の方法は、佐世保市小中学校ポータルサイトに公表いたします。このポータルサイトは佐世保市のホームページからアクセスすることができることとなっております。

各学校における結果公表は、1、2、3に共通して、自校の結果を公表すること、公表に当たっては文章による公表を原則とするということとしております。また、結果公表と併せて、各種調査の目的、自校結果の分析改善方策を公表することとしております。 各学校での公表の方法は、学校だよりや学校ホームページで行うこととしております。

これまでご説明、また対応してきましたけども、教育委員会、また学校からの結果公表については昨年度と同様となっております。今年度もこの方法で公表という形にしてよろしいでしょうか。

以上で説明を終わります。

【西本教育長】

ただいまの説明につきまして何かご質問等ございますでしょうか。

中村委員。

【中村委員】

今、ご説明いただいたんですけど、各学校分は公表しないというのはどういった理由、 どういう配慮でそういうふうに決まっているんでしょうか。

【西本教育長】

学校教育課長。

【栗林学校教育部次長兼学校教育課長】

先ほど調査の目的のところでご報告しましたけども、この学力調査、学習状況調査は、 教育委員会においては教育施策の成果と課題を検証してその改善を図ること、また、各 学校においてはその指導の検証、その後改善策を立てるということで、結果の点数が独 り歩きしないようにということで、国の全国学力・学習状況調査における国の方針を基 に教育委員会でも対応しております。

【西本教育長】

中村委員。

【中村委員】

例えば成績が悪かったところが公表するというのは非常に何かつらいところがあると思うんですけども、上位3校だったり上位10校だったり、何かそれがモチベーションにつながるようなものだったら。公表しないというのは。何かのイベントとして考えたら、少しでも燃えてもらうものにつながるようなものにできないのかなという気がするんですが。上のほうだけ発表するとかということなんてできないんでしょうか。

【西本教育長】

学校教育課長。

【栗林学校教育部次長兼学校教育課長】

中村委員さんからご意見をいただいたことは、様々な機関、また様々な場で議論されているところです。ただ、このことに関しては国の方針にのっとって行っておりますので、数値の公表はしないということで対応しております。

【西本教育長】

中村委員。

【中村委員】

現段階では、残念ながらあまり結果が思うようにいっていないというふうに伺っていたように覚えているんですけど、せっかくだったら、やっぱり先生方は一生懸命やっておられると思うんですけど、子どもたちのモチベーションを少しでも上げて、これが上に行くようにというのはやれるんじゃないかなと思いますので、せっかくのそういう機会が、上に行くようなものにつなぐ。これは公表するというのはあんまり関係ないと思うんですけど、そうじゃなくてもいろんな方法があると思いますので、ぜひ子どもたちのモチベーションが上がって、将来やっとったほうが得するんだというような価値観が、子どもたちの自主的なところを引き出すようなものにつながらないかなと期待しています。

【西本教育長】

学校教育課長。

【栗林学校教育部次長兼学校教育課長】

ありがとうございます。十分、学校とも協議をしながら、より具体的な、より取組の 成果が見える公表の形をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

【中村委員】

よろしくお願いします。

【西本教育長】

ほかございますでしょうか。 萩原委員。

【萩原委員】

各学校は、先生方は細かいことは全部分かるんですかね。

【西本教育長】

学校教育課長。

【栗林学校教育部次長兼学校教育課長】

自校の結果については、各問ごとの正答率ですとか状況、回答の状況ですとか学習状況について把握できるようになっております。それを基に分析をして、自校の指導の改善策に充てることになっております。

【萩原委員】

去年ちょっと悪かったからというので、いろいろ対策を練ってくださいましたよね。 その結果というのも当然目に見えて分かってくるということですよね、先生方には。

【西本教育長】

学校教育課長。

【栗林学校教育部次長兼学校教育課長】

今、萩原委員さんからお話しいただいたことで、昨年度の教育委員会としての学力向上の取組を受けて各学校が取り組んでおります。その結果が今後成果として現れることを期待しております。

【萩原委員】

期待しています。

【西本教育長】

学校教育部長。

【陣内学校教育部長】

ご意見ありがとうございます。本当に日本中の悩みがお二人の委員さんの話の中に集 約されているような気がしています。

学力調査は前回、恐らく昭和40年代に実際されているんですけど、そのときに点数が独り歩きして、相当数の子どもたちが受験をさせてもらえなかったと。あなたたちが受けたら平均点が下がるから別室で受けないでといったようなことが大変多くあったというような報告等もありました。今回の学力調査が実施されるときには、国会を含めて、歓迎論と否定論が物すごく大きな話題になって、その中で議論が尽くされ、熟議の上で今の実際の実施という形になっています。

そのときに切り分けられたのが、点数を褒賞懲罰の対象とはしない、点数のよしあしで順位づけをして、よかったねとしたいですけど、褒めてあげたいんですけど、そういったものに使うと弊害が大きい。あくまでもPDCAサイクルにのせる、この調査を用いて改善に生かして、改善した結果がまたこの調査によってつまびらかになっていくというサイクルを回すために使おうということで整理がなされました。

ここで、学校教育の提案の中に書いてありますように、例えば、全国学力調査の結果 等も、自校結果については文書による公表を原則とします、原則として数値公表はしま せんが校長判断によって公表しても構いませんと書いているんですね。だから、うちは こういった数値でした、これに対してこういったチェックをして、アクションプランを 立てて、アクションをした結果こういう数値に変わりましたという一連のサイクルを数 字として、エビデンスを示すために用いられるのは構いませんということで考えており ます。だから、実際にそのような公表のされ方をしている学校もいらっしゃいます。

ただ、私どもが、それぞれの学校1校1校、PDCAサイクルの中で記載していくことはできませんので、私たちが数字のみを、A校は何点、B校は何点という公表の仕方

はいたしません。PDCAサイクルの中で、その分析の数字として出されるのは構いませんというようなスタンスを持っておるところでございます。

【萩原委員】

何かそういうのがないと、せっかく頑張った先生方のモチベーションが上がらないな と思って。できましたよというのがあったらいいなと思って。

【西本教育長】

よろしゅうございますでしょうか。ほかにございませんね。

【全委員】

ありません。

(6) 令和4年度佐世保市中学校体育大会について

【西本教育長】

それでは、5番目です。令和4年度佐世保市中学校体育大会について、説明をお願い します。

学校保健課長。

【有冨学校保健課長】

事前配付資料の3ページと4ページになりますけれども、まず、4ページをお開きください。よろしいでしょうか。

平成4年度佐世保市中学校体育大会の実施要項になります。

ねらいといたしまして、そこに書いてありますけれども、学校教育活動の一環として、 学校体育の充実と中学生の望ましい心身の発達を目指すことを目的として開催いたしま す。

本年度の重点目標は、そこに示しているとおりです。

4番の期日ですけれども、6月11日、12日、13日、それから6月17日の夏季の4日間と、10月12日の秋季の1日間を開催する予定でございます。

会場は、総合グラウンド、陸上競技場ほか21会場、主催は中体連と教育委員会になっております。後援がスポーツ協会、協力がPTA連合会です。

競技種目ですけれども、すいません、訂正をお願いいたします。全17競技となって おりますけれども、全16競技、駅伝は10月12日です。

この 1 競技減った経過でございますけれども、ソフトボールが例年日宇と早岐で 2 校出て、県代表を決めておりましたけれども、いずれのチームも、チームを形成するだけの人数、部員が集まらなかったということで、ソフトボール競技の実施ができません。なお、県大会につきましては、日宇と早岐で合同チームをつくって県大会に出場すると

いうような方向でございます。

参加資格といたしましては、そこに書いてあるとおりでございます。

締切りは、5月13日金曜日まで、全競技ということでございます。

その他の事項といたしまして、県の中学校総合体育大会は7月23日から25日まで 開催されます。佐世保市での開催は、空手、ソフトテニス、ハンドボール、バドミント ン、軟式野球。それから、県の駅伝は11月10日に諫早で開催予定です。

なお、参考といたしまして、九州大会が8月6日から7日まで開かれます。佐世保で は空手が体育文化館が会場となっております。

なお、全国大会については8月下旬ということで、北海道での開催予定ということに なっております。

ちなみに、令和3年度の参加が、夏季大会で3,480人、駅伝が476人、合計3,956人が令和3年度は参加いたしております。

前に戻っていただきまして、3ページでございます。各競技の日程、それから会場についてお示しいたしております。

今年も昨年、一昨年に続きまして、総合開会式は中止いたします。これはもう競技を優先するということで、感染リスクを少しでも下げたいということで、佐世保については県の中でも非常に感染率が高いと、10万人当たり出ておりますので、中体連の判断といたしまして今年についても行わないということです。

選手につきましては、部員まで会場には連れて行きますけれども、一般応援は今年も中止ということです。保護者等の観覧につきましては、昨年はコロナが急激に非常に悪化した関係で、急遽、保護者等の一般応援等については控えていただいたところでございますけど、今年につきましては、各競技の会場、同じ体育館であっても観覧席が狭いところ、広いところとあったりしますので、各競技ごとで取扱いが異なっておりますが、保護者等の方には一定入っていただこうというふうに考えております。

なお、陸上競技であるとか、軟式野球、サッカーのような屋外競技につきましては、 人数制限を行いませんけれども事前に登録していただいた方のみの参加というような取 扱いで今のところ考えております。

当然、感染状況の悪化によっては、保護者等の応援等についてはお控えいただくというような判断をする場合もあろうかと考えているところでございます。

以上簡単ですけれども、ご説明です。

【西本教育長】

ただいまの中学校体育大会の報告ですけれども、何かご質疑等ございますでしょうか。 松野委員さん。

【松野教育長職務代理者】

全競技ともちゃんとしっかり中学生に頑張ってさせたいなと思うんですけども、実際 コロナがひどくなってきている状況があって、最終的に6月10日から開催なんですが、 想定として、例えばこれ以上だったらできないかなとか、そういったところはあるんで しょうか。

【西本教育長】

学校保健課長。

【有冨学校保健課長】

当然レベルが4とかそういった事態になれば考慮しないといけないというふうに思いますけれども、現状でも、昨年もかなりひどいといったらおかしいんですけど、かなりの状況の中で何とか開催しましたし、それから競技も、この2年間開催していく中で、コロナ対策についてはかなり各競技実績を積んでおります。そういうのを踏まえまして、最終的には直前の感染状況を考えながらということもあろうかと思いますけれど、なるだけ競技については開催する方向で頑張っていきたいと考えております。

【西本教育長】

ほかにございませんでしょうか。 どうぞ。

【松野教育長職務代理者】

応援なんかに私たちは行けるんですか。

【西本教育長】

学校保健課長。

【有冨学校保健課長】

学校保健課にご連絡をいただいていれば、各競技のほうにお知らせしたいと思いますので、事前にできればお知らせいただければ助かります。当然、教育委員さんがお見えになるかもしれませんということは各競技のほうにお伝えはしとこうと思うんですけれども、やはり受付でスムーズにやるためにも、事前にお知らせいただいとけば助かるかなというふうに思っております。

【松野教育長職務代理者】

分かりました。ありがとうございます。

【西本教育長】

できれば応援もたくさんしていただいたほうが張り合いがあっていいかと思いますけれど。私も11日は何種目か回らせてもらいますので。

古賀委員。

【古賀委員】

一般応援はないということですので、その生徒たちは授業になりますか。

【西本教育長】

学校保健課長。

【有冨学校保健課長】

学校に残って自習をされるということになるかと思います。

【古賀委員】

はい。ありがとうございます。

【西本教育長】

ほかありますか。よろしゅうございますか。

【全委員】

ありません。

(7)全国科学館連携協議会副会長就任について

【西本教育長】

それでは、5番目終わりましたので、次6番目です。全国科学館連携協議会副会長就任についてということで、説明をお願いいたします。

総合教育センター長。

【久野学校教育部次長兼総合教育センター長】

報告事項6、全国科学館連携協議会副会長就任についてご説明をいたします。

これは、同協議会の副会長に、少年科学館の館長が就任するものでございます。

資料をご覧いただきたいと思います。事前配付資料の5ページでございます。

協議会の概要でございますが、規約の第2条、目的でございます。現在、佐世保市少年科学館が加盟しております全国科学館連携協議会は、地域における科学技術普及の拠点である科学館との連携促進を図り、科学館事業の振興に寄与することを目的として、 平成5年に設立されたものでございます。

第3条の事業をご覧いただきたいと思います。この協議会は、事業としまして、巡回展示物の貸出し、それから、科学館職員の交流促進や研修、各種講演会の開催などを行っております。

現在195の施設が会員として加盟をしているところでございます。

次に、7ページ、資料1の役員名簿をお願いいたします。会長は、元宇宙飛行士で、 日本科学未来館名誉館長の毛利衛さんでございます。

今回の経過としましては、4月14日に電話によりまして同協議会から連絡がございまして、副会長2名のうち1名ですけれども、そこに記載がございます福井県児童科学館の館長さんが3月で退任をされたため、その後任として、本市の少年科学館の山口館長に就任をお願いしたいとの依頼があったものでございます。同協議会の説明によりますと、施設の規模や活動状況等を勘案して検討したもので、地方の館の意見を吸い上げて、その活動につなげたい、また、女性館長の積極的な登用という観点からぜひともお願いをしたいということでございました。その後も、毛利会長ご本人から山口館長へ直接アプローチもございまして、熱心なお誘いを受けているところでございます。

佐世保市少年科学館としましても、一昨年、九州ブロックの幹事に就任した経緯がございますけれども、今回のような副会長になるというようなことは大変有意義でございまして、少年科学館を全国にPRする絶好の機会でもございますので、お引受けをしたところでございます。

今後の予定としましては、5月25日に幹事会、6月24日に総会を予定されております。その総会の席で、本人が承認されるというふうなことでございます。

以上で説明を終わります。

【西本教育長】

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から何かありますでしょうか。

副会長ということと女性であられるし、また、いろんな面から発言していただければいいかなと思います。

【西本教育長】

一つ私からですけど、この会の実効的な動き、事業と書いてあるが、加盟していることによる恩恵というのは何か実感としてあるんですか。

総合教育センター所長。

【久野学校教育部次長兼総合教育センター長】

先ほどの事業の中で一つ申し上げましたが、巡回展示物の貸出しというものがございました。この中では、今ちょうど打診があっておりますけれども、おととしでしたか、はやぶさ2が、リュウグウにおきまして、リュウグウの岩石を取ってまいりました。その本物ではございませんけども、レプリカといいますか、模型を貸出して皆様にご覧いただきたいというような話があっておりますので、それの申込をしまして今到着を待っている状態でございます。そういったことで、子どもたちに見ていただいて、関心を深めていただければと思っております。

【西本教育長】

ありがとうございます。

委員の皆様からほかにございませんか。よろしゅうございますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは、以上で報告事項は全て終了いたしました。

ほかに今までのところでご意見等があれば承りたいと思いますが、よろしゅうございますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

なければ、これで閉じたいと思います。お疲れさまでございました。

その後、次回開催予定日を確認し、終了となった。

----- 了 -----